

第 34 回評価委員会（7/12）での主な意見**【第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する意見】****「救急医療」**

- ・厚生労働省が実施する「全国救命救急センター評価」において、中央市民病院が総合評価で 3 年連続全国 1 位を獲得するなど、5 に近い 4 と評価できる

「臨床研究及び治験の推進」

- ・中央市民病院が、臨床研究中核病院の指定を目指すことで、より質の高い医療提供体制が期待される一方で、地域医療の観点から、市民病院としての役割を堅持することも重要である。

「医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化」

- ・平均在院日数の短縮や、病床利用率の上昇によって、現場で働く職員に対する疲弊を招いたり、医療安全の確保が疎かになることのないように努めてもらいたい。

【第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置】**「安定的な経営基盤の維持」**

- ・全体的な評価として、経営基盤の安定性は維持されている範囲内であり、「年度計画を十分に実施できていない」とまではいえないが、今後、スタッフのモチベーションにも留意しながら財務内容の改善に向けた議論をしていく必要がある。
- ・西市民病院の病床利用率が、計画値に対して、3.6 ポイント低かったことについては、病院の自助努力で改善出来る部分もあり、検討していくべき課題である。

「質の高い経営体制の維持」

- ・病院にとって、特に多くの割合を占める看護職員をどのように配置するかという議論を行うことで、診療報酬制度に見合った適正な職員配置に結びつくと考える。
- ・診療科ごとの業績の責任性をより明確化し、経営管理の精度を診療科レベルで上げていくべきではないかと考える。
- ・人材の適正配置という観点からは、現場で働く職員について、専門性を図ると共に、様々な知識や経験を取得してもらいたい。